

理事会広報

2007. 8月

No. 19

若葉台第一住宅
管理組合理事会

緊急時安否確認用入居者名簿の必要性を求めます!!

去る 8 月 16 日夕刻に当団地で火災が発生し、消防・警察の両者から管理組合に対して、現時点での当該住居の居住者情報の緊急提供を求められ、あいにく管理事務所が夏季休暇中のため加藤理事長及び松下監事立会いのもと、昨年及び本年度定期総会議案書に添付して、組合員の皆様に任意提出をお願いして保管しておりました「入居者名簿」での確認を行いましたが、残念ながら、当該住居の方からの任意提出はされてなく、やむなく入居当時の「居住者名簿」(数十年前のもの)による緊急時安否確認用の参考情報として、消防・警察へ情報提供を行いました。

人命にかかわるような災害はなかったことが、不幸中の幸いではありましたが、当管理組合でも、人命にかかわるような万が一の災害発生時にのみ利用する目的で、遅ればせながら、昨年度から定期総会議案書に添付して、最新の居住者状況を把握する必要性を認識し、任意での「入居者名簿」の提出を推進しておりますが、今回の火災発生に伴い、あらためて、緊急時安否確認用「居住者名簿」を至急整備する必要性を感じるどころです。

残念ながら、当管理組合所有の緊急時安否確認用「居住者名簿」は、約 70% 程度の情報しか保有されていません。
ちなみに、今回の火災に際しての当該縦階段における「居住者名簿」の提出済み住居は 1 戸のみでした。

いつ、いかなる災害が発生するか予測できるものではありません。
ここに緊急時安否確認用「居住者名簿」の未提出の方々に、強く要請したく皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、「居住者名簿」の用紙を、本理事会広報 No.19 に添付いたしますので、ご利用ください。

提出先は、封筒に入れ管理事務所ポストにお入れ下さい。

また、居住者名簿の保管は、管理事務所内金庫に厳重保管されており、その個人情報は目的外に利用することはありません。